

# 速度取締り指針

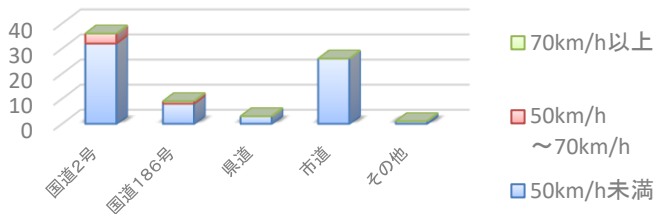
## 大竹警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	6:00～12:00	小方地区	50km/h
玖波青木線	16:00～18:00	小方・駅前	40km/h

★重点以外の場所、時間帯であっても、交通情勢に応じて取締りを実施することがあります。

## 大竹警察署管内における交通事故実態

### 主な路線別・危険認知速度別 人身事故発生状況(過去3年)

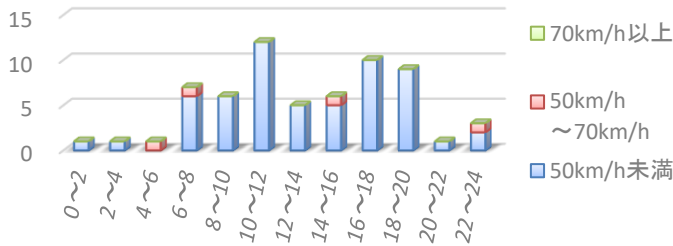


▼主な幹線道路別に過去3年の事故、発生状況を比較すると、国道2号での発生が全体の約5割、次いで市道での発生が全体の約3割を占めています。

危険認知速度別でも国道2号が高速での事故が発生しています。

※危険認知速度とは運転者が事故の相手方を認めて危険を感じた時点での速度

### 国道2号・市道における時間帯別・危険認知速度別人身事故の発生状況(過去3年)



▼過去3年の国道2号・市道における時間帯別人身事故の発生は10～12時が最も多く、次いで16～18時に多く発生しています。

※規制速度超過は、死亡・重傷事故率が高まります。

～令和5年11月末現在～

- 交通死亡事故の発生はありません。
- 国道2号・市道における午前4時から8時までの間には、規制速度を大きく上回る危険認知速度による交通事故が多く発生しています。
- 国道2号は、当署管内での人身事故の約半数を占める路線で、追突事故が最も多く発生していることから規制速度を遵守させるため、速度取締りを実施し、交通事故抑止を図ります。

## その他の交通指導取締り要点

- 通学路等における歩行者の保護と運転者への安全指導・取締りの強化
- 横断歩行者等に対する歩行者妨害等の指導取締りの強化
- 飲酒運転等悪質運転者の取締りの強化
- 高齢者の安全を確保するための指導取締りの強化
- 自転車利用者に対するヘルメットの着用の推進と悪質な違反者に対する指導取締りの強化